

18225

事務連絡
令和3年3月2日

会員各位

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

医療従事者等への新型コロナワクチンの接種に関して医療機関において
必要となる手続等について

医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分については、「医療従事者等向け接種を実施するための新型コロナワクチンの出荷（第1弾）について」（令和2年2月19日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）においてお知らせしたところですが、医療機関が医療従事者等への接種を実施するに当たり、特に留意いただきたい手続き等を下記のとおりまとめましたので、こうした点に遺漏なく接種が実施されるよう、医療従事者等への接種を実施する基本型接種施設及び連携型接種施設に周知いただくとともに、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

- 1 接種の実施に先立って、以下の対応が完了しているか確認する必要があること。
 - 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する集合契約への参加（ワクチン接種契約受付システムへの入力、委任状の提出）
 - ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）への初期登録の実施^{※1}
 - 連携型接種施設^{※2}である場合、V-SYSでの基本型接種施設や小分けされたワクチン情報（ロット番号、本数等）の登録

※1 現在、医療従事者等への接種に関し基本型接種施設として登録いただいている施設については、一部を除いてV-SYSのIDの払い出しが完了しています。また、連携型接種施設として登録いただいている施設の半分以上についても、すでにV-SYSのIDの払い出しが完了しています。まだ医療従事者等への接種について基本型・連携型接種施設として登録しているにもかかわらず、V-SYSのIDについての連絡がない場合は、今後システム側での作業が完了し次第、IDの連絡が送信されますので、その後に初期登録を行っていただくようお願いいたします。



※2 医療従事者向け優先接種を行う際の基本型接種施設・連携型接種施設の設定については、別途都道府県に登録いただいた情報を最新のものとし、委任状の提出時に選択された基本型接種施設・連携型接種施設の情報とはV-SYSで上書きされるので、ご留意いただくようお願いいたします。また、連携型接種施設として登録された施設を、後日、基本型接種施設に変更とすることに関しては、当面は予定していませんが、トレーサビリティをV-SYS上で担保する観点や、システム上の機能との関係で精査が必要であることから、その可否についての要件や、そのタイミング等についてはおって連絡します。

2 接種の実施に当たって、以下の対応が必要となること。

- 接種券付き予診票の発行（自医療機関の医療従事者等について。団体型医療機関についてはとりまとめ団体が発行）
- 接種を実施した際は、被接種者に接種記録書を交付すること。
- 3月4日以降、ワクチンが配送された日から原則として毎日、V-SYSに接種を実施した回数を登録いただきたいこと。なお、接種実施回数については、入力時点までの累計数を入力する必要があること。

接種しなかった場合には、未登録と区別するために、

- ・それまでの接種実績がない場合は「0」を、
- ・それまでに接種実績がある場合は、前日までの累計値と同じ値を、登録いただく必要があることに留意すること。

3 以上の手続等を含め、医療機関における接種事務の詳細については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ」*のページや、当該ページに掲載している「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」を参照いただきたいこと。

*https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanheno_oshirase.html

3.3.5

記者発表資料
 令和3年3月3日
 保健福祉部ワクチン接種対応チーム
 担当: 関、山田
 電話: 022-211-2805、2806
 Email: corona-vaccine@pref.miyagi.lg.jp

会員各位

新型コロナワクチン（医療従事者等向け優先接種分：第1弾）の配分について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンのうち、医療従事者等向け優先接種分の第1弾については、前半（3月1日の週）と後半（3月8日の週）に分けて、国が全国で計1,000箱（1箱195バイアルで975回分）、本県には計16箱が出荷されます。

今回は限られた数量の出荷であることから、各圏域の地域医療の拠点を担う病院において接種を行っていただくこととして、関係機関等と配分先の調整を下記のとおり行いましたのでお知らせします。なお、第1弾に係る2回目接種分は、1回目接種分の3週間後に同数届く予定となっています。

<第1弾配分先>

No.	圏域	出荷先	医療機関名
1	仙台	●	東北大学病院
2		●	仙台市立病院
3		●	東北医科薬科大学病院
4		●	公益財団法人仙台市医療センター 仙台オープン病院
5			仙台赤十字病院
6			医療法人徳州会 仙台徳州会病院
7			一般財団法人厚生会 仙台厚生病院
8	仙南	●	みやぎ県南中核病院
9			公立刈田総合病院
10	大崎	●	大崎市民病院
11	栗原		栗原中央病院
12	石巻	●	石巻赤十字病院
13			石巻市立病院
14	登米		登米市立登米市民病院
15	気仙沼	●	気仙沼市立病院

※●はワクチン出荷先となる病院

●以外の病院については出荷先病院から小分けで配分される

(取材対応について)

ワクチン接種状況等に係る取材については、東北大学病院でご対応いただけることで了解を得ています。取材を希望される場合は、5日（金）正午までにメール又は電話で以下まで申込みをお願いします。

◎東北大学病院広報室 TEL:022-717-7149 Email:pr@hosp.tohoku.ac.jp

